

Ⅱ. 第2期南大東村総合戦略

Ⅱ. 第2期南大東村総合戦略

1. 総合戦略の基本的考え方

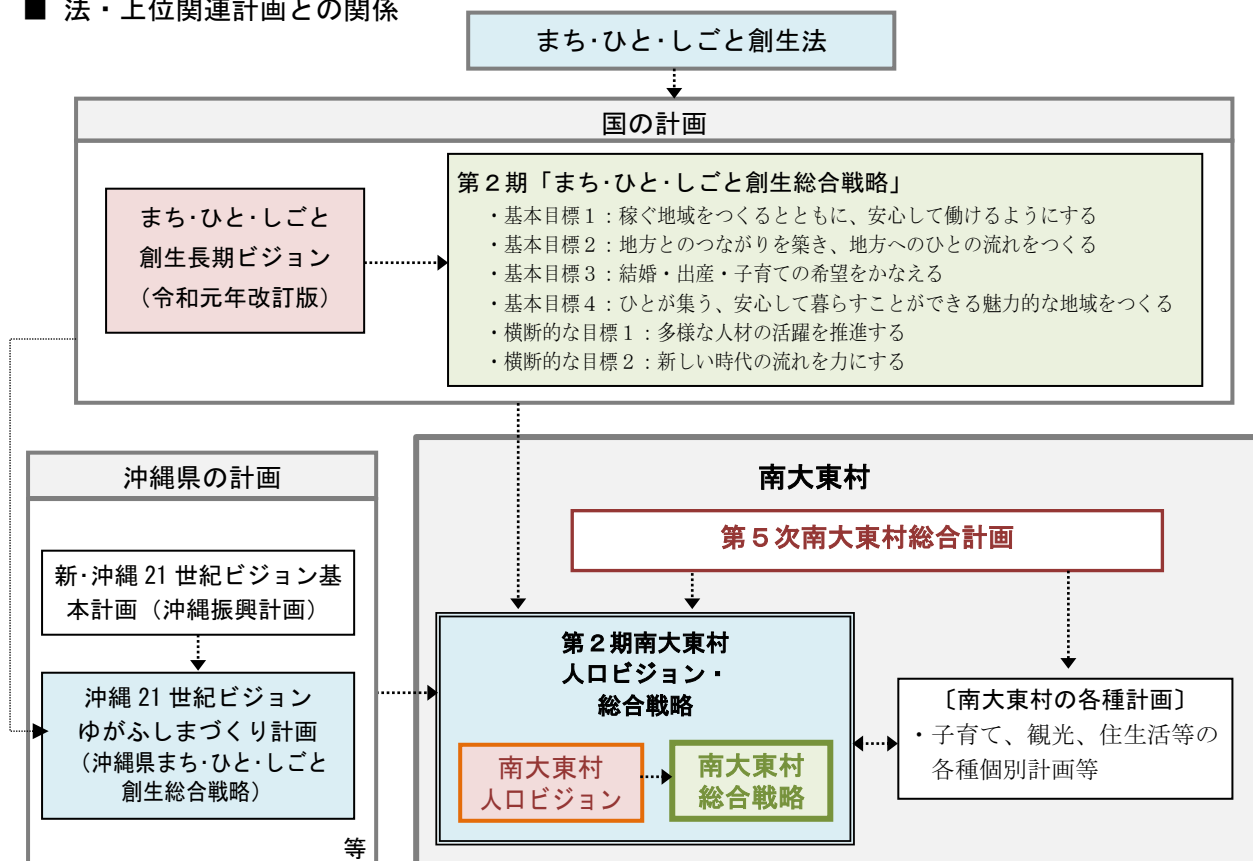
(1) 法・上位関連計画との関係

南大東村総合戦略は、本村の人口の現状と将来の展望を示した南大東村人口ビジョンを踏まえながら、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、国の総合戦略に盛り込まれた政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨に基づき、南大東村が抱える地域課題の解決に向けた地域戦略を示すものです。

また、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）』および『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』を勘案しつつ、『沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）』や『新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画 令和4年度～令和13年度）』など沖縄県の計画、本村の最上位計画である『第5次南大東村総合計画』等を踏まえて定めるものであり、本村の各種まちづくり計画と連携し、取組みを進めていくものです。

なお、南大東村総合戦略は、法の趣旨を踏まえるとともに、国が『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』において示した4つの基本目標と2つの横断的な目標を受け、従来の「しごとと起点のアプローチに加え、「ひと」や「まち」を起点とした多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくものとしします。

■ 法・上位関連計画との関係



(2) 総合戦略の対象期間

第2期南大東村総合戦略は、人口ビジョンで定めた2060年（令和42年）の目標人口（1,200人程度の人口を確保）を達成するための短・中期的な計画であり、第5次南大東村総合計画・前期基本計画とも連動して取組みを進めていく必要があることから、対象期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。



2. 南大東村総合戦略のめざす社会・目標

(1) 南大東村がめざす社会

我が国の総人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに既に減少段階に突入しており、東京への一極集中が進む中、少子高齢化の進展に伴う人口の過疎化や地方都市の消滅が危惧されています。離島村である南大東村においても、人口減少は深刻であり、大きな課題となっています。そうした中、将来に亘り本村の活力を維持していくためにも、若い世代の転出抑制と転入増加により人口規模の安定化・人口構造の若返りを図っていくなど、人口移動の均衡化を図っていくことが求められます。また、人口の自然増減の影響も看過できないことから、子育て支援策の充実を図るなど、合計特殊出生率の上昇に資する取組みにより人口減少に歯止めをかけることが望まれます。

そのためにも、今を生きる世代に課せられた使命として、村民ぐるみで協力し合い、南大東村に生まれ・育った村民が将来に亘り住み続けたいと思えるようにしていくとともに、島の魅力の発信や多様な交流を育む中で本村に移り住む方や関わりを持ち続けたいと思う方を増やしていく必要があります。

したがって、本村のむらづくりの将来像である『人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド ～笑顔あふれる ウファガリ島～』の実現をめざして取組んでいくとともに、これまでのむらづくりの成果を活かしながら、今後においては“選んで貰える地域づくり”に向けた取組みを効果的に実施していくものとし、雇用促進・定住化対策・子育て支援に資する事業等を戦略的に取組んでいくものとします。こうした取組みを通し、本村に留まり・戻り・入ってくる新しい人の流れの創造や関係人口の増加を図り、持続可能な地域社会を構築していくものとします。

<キャッチフレーズ>

夢と志を持ち、力を合わせて未来を拓くフロンティアアイランド

～ 雄大な自然と人の温かみを感じることのできる希望の島 南大東 ～



(2) 実施にあたっての基本方針

国の第2期総合戦略においては、「縦割り」、「全国一律」、「バラマキ」、「表面的」、「短期的」とならないような展開が必要であるという認識が示されました。こうした考え方を踏まえ、国においては第1期において掲げた政策5原則を見直すとともに、“この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援する”としています。

従って、本計画においては、国が新たに示した「政策5原則」を踏まえ、以下の通り施策を推進していくものとします。

1) 自立性

<国の示した政策5原則>

○地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

総合戦略を展開していく上では、自立性が求められています。そのため、各施策の実施にあたっては、国からの補助金等を積極的に活用しつつも、国の支援がなくとも事業が継続する状況をめざしていくものとし、地元企業や金融機関、村民等といった地域内の活力も積極的に活用しながら、継続的に本村の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

2) 将来性

<国の示した政策5原則>

○施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

総合戦略は、一過性の対処療法的なものでなく、構造的な問題に対処していくことが求められています。こうした趣旨を鑑み、各種事業については一過性のものとせず、本村の将来の“まち・ひと・しごと”の姿を意識し、夢を持って前向きに取り組んでいくことができるような取組みに重点を置くこととします。

3) 地域性

<国の示した政策5原則>

○地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

本村の実態に合った総合戦略の策定及び各種事業を実施していくことにより、地域特性を活かし、強みとして助長しながら地方創生を図っていくものとします。

4) 総合性

<国の示した政策5原則>

○施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

施策の効果を高めるため、住民代表や産官学金労言^{※1}といった地域の様々な主体との連携・当事者としての参画を促します。また、必要に応じ、北大東村などの周辺離島や沖縄本島等との広域連携を図っていくなど、他の自治体や沖縄県とも協力しながら事業に取り組めます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を挙げるため、スピード感を持って集中的に各種事業に取り組んでいくものとします。

5) 結果重視

<国の示した政策5原則>

○施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

目指すべき成果について事後的に検証できるよう、PDCA サイクルのもと具体的な数値目標を設定していくとともに、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行っていくものとします。



※1 産官学金労言：
 産業界（産）、国・地方自治体等の行政機関（官）、大学などの教育・研究機関（学）、銀行等の金融機関（金）、労働団体等の労働界（労）、マスコミ等の言論界（言）を表す概念。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、こうした地域を構成する多様な主体の協力・連携により地域づくりを進め、地方創生を推進していくことが求められている。

(3) 基本目標

基本目標の設定にあたっては、国の第2期総合戦略や、沖縄県の『沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）』を勘案するとともに、「南大東村人口ビジョン」で示した方向性を踏まえ、以下の基本目標を設定します。

1) 地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓

【基本的方向】

本村は離島地域であり、中学校卒業後に多くの学生が高校進学のため村外に出ていくことになり、その後も多くの若者が進学・就職により戻ってこない状況が見受けられます。若者が戻って来ない要因として、安定的な雇用基盤の不足が挙げられます。地元での若者等の就職を推進するための受け皿として、或いは若者等の転入促進を図っていくための前提として、若い世代をはじめとした各世代の働く場や魅力ある「しごと」づくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していく必要があります。

地域の活力と持続可能性の基礎となる「しごと」づくりに取り組んでいくため、本村の代表的な産業のひとつである農水産業の振興を図り、安定した雇用を創出していくものとします。具体的には、基幹産業である農業の振興を図るとともに、周辺の恵まれた海洋資源を活かした水産業の振興を図るなど、農水産業に意欲が持てる施策を進めます。また、産官学の連携による製品開発や事業化に向けた金融機関の支援の促進等により、新たな特産品の開発や販路拡大を進めます。さらに、雄大でダイナミックな自然資源等、本村の魅力を活かした観光業の振興を図り、雇用の増大を図ります。

【数値目標】

指標	現状	令和9年度の 数値目標
正規の職員・従業者数の割合を高める ※沖縄県（61.3%）の値と同程度をめざす	62.9% (令和2年度国調実績)	64.3%
1人当たり市町村民所得を増やす ※平成30年度の本村の実績と同程度まで増やしていくことをめざす	4,057千円 (令和元年度実績)	4,300千円

2) 戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる「島の魅力」の開拓

【基本的方向】

人口減少に歯止めをかけるためには、村内在住者の転出抑制を図るとともに、村内への移住を促進することが必要です。

一方で、先に述べたように離島である本村においては、高校進学に際して本村を巣立っていく現状があります。地域や関係団体、行政が一丸となり、進学するまでの島での暮らしやその後の成長を応援していくことで子ども達が島の良さを再認識することに繋がり、高校・大学卒業後のUターンも期待できます。また、例え島外に生活基盤を築いたとしても、島での暮らしや村民の温かさは“愛島心”に繋がり、家庭を持った後に戻ってきたり、島の良さを周りの人たちに発信する応援団になってくれるものと考えます。

さらに、こうした離島地域ならではの特殊性も含め、多彩な島の魅力を広く発信し、本村に

興味を持って貰うきっかけづくりを行っていく中で南大東島のファンやリピーターを増やし、交流人口・関係人口の増加に繋げていきます。

加えて、本村での暮らしに憧れる方や移住を希望する方に向け、南大東村で暮らすメリットや魅力、不安の解消につながる情報を効果的に発信していくとともに、島の暮らしの良さを実感してもらうための機会の創出や暮らしの場の確保に関するサポートを行っていくなど、島外からの転入者の増加に取り組むものとします。

【数値目標】

指標	現状	令和9年度の 数値目標
人口の社会増減（転入者数－転出者数）	－12人 (令和2年度実績)	±0人
南大東村を住みよい（「住みよい」＋「どちらかと言えば 済みよい」）と感じている村民の割合を増やす ※平成22年度調査時（83.6%）と同程度をめざす	78.7% (令和2年度意識調査)	84.0%

3) 若い世代の希望の実現に向けた「結婚・出産・子育て支援」の開拓

【基本的方向】

近年、社会経済状況の悪化により、結婚して子どもを産み育てることに不安を抱えている若者が全国的に増えており、少子化に拍車をかけています。また、離島である本村においては、若い世代が異性と出会う機会も限られ、結婚への希望を抱くこと自体が難しい状況もみられます。令和3年2月に実施した村民アンケートにおいても、活力ある地域づくりのために必要な取組みとして、「婚活支援の充実」(13.1%)、「妊娠や出産にかかる相談・支援の充実」(12.7%)に対する要望が一定程度寄せられています。少子化に歯止めをかけ、活気ある島にしていくためには、結婚への不安等を解消するための対応を行うとともに、この島で子育てがしたいと感じて貰える施策を進め、夫婦の子どもの数の減少傾向を改善していく必要があります。

結婚し、将来子どもを産み育てたいと考えている若者の希望を実現するため、出会いを応援する機会創出に努めるとともに、妊娠・出産・育児の切れ目の無い支援と地域で子育てを支える仕組みを充実していくなど、各種の環境整備を図るとともに、学校や家庭はもとより、地域等との連携のもとで子どもの学力向上に取り組んでいくなど、子育てへの心理的な不安を取り除いていくものとします。

【数値目標】

指標	現状	令和9年度の 数値目標
合計特殊出生率を上げる	2.30 (平成25～29年実績)	2.40
現在の暮らしでの心配ごととして、「自身や家族の 進学、就職、結婚」を上げた方の割合を減らす ※令和2年度調査…「自身の進学、就職、結婚」：3.6% 「家族の進学、就職、結婚」：13.1%	16.7% (令和2年度意識調査)	10.0%

3. 具体的な施策及び重要業績評価指標の設定

基本目標 1：地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓

(1) 農業の推進による地場産業の振興

南大東村の強み・特色を活かした農業振興に向け、生産基盤の強化を図るとともに、特産品の開発や販路拡大を図り、農業の可能性を広げていきます。また、就農者に対する各種支援を図る中で新規就農者の確保・育成、農業経営規模の拡大を目指すものとします。

【具体施策】

① 農業の可能性拡大

安定的且つ持続可能な農業の振興を図るとともに、更なる可能性拡大に向け、各種農業生産基盤の強化を図り、さとうきびといった本村の経済を支える農作物や高付加価値の農産物の生産拡大を図ります。また、関係機関と連携した取組みにより、“農産物の安定供給⇒商品開発・製品加工⇒販路拡大”の流れを一体的に整備・強化していくなど、農業の6次産業化を振興していきます。

台風時などの村内需要に応じていくとともに、農業の効率化等を図っていくため、スマート農業の取組みを推進していくとともに、新たに整備された販売拠点等での販売を通して地場産品のPRの充実を図ります。

<主な取組み>

- ・ 各種農業生産基盤等の強化（さとうきび農業における大型機械化の推進、土地改良材の開発、貯水池の増設・水質保全、交信攪乱防除の実施等）
- ・ 特産品開発の推進及び島外の販路開拓
- ・ スマート農業の推進（コンテナを利用した水耕栽培によるスマート農業、農業用機械等の自動化、ドローンによる病害虫の防除、無人かん水設備の実証実験等）
- ・ ハッピーグリーンマーケットでの地場産品PRの充実



② 就農者に対する支援の実施

就農者に対する支援や新たな担い手育成に向け、認定農業者の育成・確保を図るとともに、関係機関や中学校等との連携による体験農業の機会を充実し、新規就農者の確保や人材育成を行います。また、生産組合等の組織強化に取り組み、農家に対する経営指導の継続を図ります。

<主な取組み>

- ・ 認定農業者の育成・確保
- ・ 生産組合等の組織強化
- ・ 中学生に対する職場体験等を通じた後継者の育成

【重要業績評価指標】

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
さとうきび生産量	81,968t ※令和3年度実績値	76,545t

(2) 海に囲まれた本村の特性を活かした漁業の振興

概ね整備が完了した南大東漁港や豊富な海洋資源を有する優位性等を活かしながら、更なる漁業環境の構築・充実等を図っていくとともに、新たな担い手の確保に向けた取り組みを図るなど、漁業就業者の育成を図ります。

【具体施策】

①漁業の振興に向けた環境づくり・事業展開の推進

良質なマグロやサワラなどが取れる好条件を活かした漁業の振興や漁業者の出漁期間を延ばして所得向上に努めていくためにも、南側の港の施設拡張を促進していくなど、利便性の高い漁業環境の構築・充実を図るとともに水産資源の維持保全を図ります。また、マリンレジャー等の観光業と連携した事業展開を働きかけていくなど、漁業従事者の収益性向上を図ります。

<主な取り組み>

- ・水産物の安定供給に向けた漁業環境整備（漁港施設の整備促進、魚礁の維持管理等）
- ・遊漁船ツアー等の充実

②漁業就業者等の育成

漁業組合の法人化に向けた支援をはじめ、新規就業者の確保・育成に向けて中学生に対する漁業体験学習等を継続していくなど、漁業の担い手づくりを支援します。



<主な取り組み>

- ・新規就業者の育成支援（漁家の経営安定化支援、中学生への漁業体験学習の実施、沖縄県漁業協同組合連合会等の人材育成事業等を活用した漁家の育成等）
- ・漁業組合の法人化に向けた支援の実施

【重要業績評価指標】

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
漁獲量	116t ※令和3年度実績値	150 t
水産加工品売上	1,413 千円 ※令和3年度実績値	3,600 千円

(3) 活気ある観光業・商工業等の振興

観光振興に向け、本村の豊かな自然といった観光資源の情報発信を充実していくとともに、観光協会や沖縄県等との連携のもと、新たな体験メニューや魅力あるコンテンツづくりといった観光資源の開発、受入れ体制の強化等を図り、滞在型観光の推進を図ります。

また、農水産物などを活かした地場産品の開発や販路拡大等を図るとともに、小売店舗の育成や起業支援等を図り、地域経済の活性化をめざします。

【具体施策】

①交流人口の増加に繋がる滞在型観光の推進

本村は絶景を誇る星野洞や大池のオヒルギ群落など恵まれた自然環境を有しているとともに、ダイナミックな景観資源や文化財、伝統文化等、多彩な魅力に溢れた島となっていることから、「島まるごとミュージアム」構想を踏まえた観光振興を図り、その活用を促進していきます。また、シュガートレインの活用に向けた取組みや魅力あるコンテンツづくり、新たな観光ルートの開発等を図り、交流人口の増大等に繋がる滞在型観光の推進を図ります。

<主な取組み>

- ・シュガートレインの活用に向けた取組みの推進
- ・ふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用によるシュガートレインの活用支援資金の造成
- ・「島まるごとミュージアム」構想を踏まえた観光の振興
- ・観光振興基本計画の見直し
- ・離島観光・交流促進事業「島あっちい」によるブランディングの充実
- ・新たな観光ルートの開発（15の春を題材とした映画のロケ地を巡る観光ルート等）
- ・観光に資する航空運賃補助の実施
- ・さとうきびの機械化農業の視察ツアー（1月～3月）



②商工業の振興

農水産物や地域資源等を活かした付加価値の高い加工品の開発を促進していくとともに、販路の拡大を図ります。

また、本村の商工業はほとんどが中小企業となっていることから、経営の安定化や売り上げ向上に向けた各種支援に取り組むとともに、起業・創業の支援により新たな雇用の創出を促進します。

<主な取組み>

- ・特産品開発に対する支援とPRの拡充（「TERIHA オイル」ブランドのPR、テリハボクを用いた新たな商品開発の推進等）
- ・ハッピーグリーンマーケットでの地場産品PRの充実（再掲）
- ・ふるさと納税制度を活用した特産品等の販路拡大
- ・中小企業への支援強化
- ・起業・創業に対する支援



【重要業績評価指標】

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
テリハボクオイル「TERIHA」関連販売額	9,000千円	10,000千円
観光客数の増加	4,000人	5,000人
新たに開発された加工品の数	3種類	5種類

基本目標2：戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる 「島の魅力」の開拓

(1) 移住・定住に向けた取組みの推進

離島での生活に興味を持ち移住を考える方を呼び込んでいくため、移住に関する情報発信を図るとともに、交流人口の増加や体験居住に資する各種取組みを実施します。移住者が定住していくための住宅整備等を支援し、より多くの移住・定住を促進していくものとしします。

【具体施策】

①移住に向けた情報発信・体験居住の推進

移住を考える方が南大東村に興味を持つことができ、欲しい情報を容易に入手していくことができるよう、村HPに移住情報サイトを立ち上げていくなど、関係機関と連携し、情報の収集・発信を図ります。また、県外からの「地域おこし協力隊」の受け入れや、本村での体験居住の取組みを検討します。

<主な取組み>

- ・移住情報サイト立ち上げ
- ・離島観光・交流促進事業「島あっちい」によるブランディングの充実（再掲）
- ・沖縄県内9離島町村による「沖縄県離島町村職員採用共同試験」の参画継続
- ・定住に向けたオンラインでの相談サポート等の実施
- ・地域おこし協力隊の受け入れ・活動支援
- ・体験居住のしくみの検討（ふるさと納税制度の返礼としての島での体験居住等）

②移住・定住のための住宅等の整備

移住を考える方にとっては住宅の確保が課題となることから、空き家ストック等の有効活用に向けた取組みを実施していくとともに、移住・定住を促進するための住宅支援策の検討を図ります。また、ワーケーションのニーズを取り込むため、超高速ブロードバンド基盤の充実に取り組みます。

<主な取組み>

- ・空き家利活用方策の検討実施（空き家等実態調査の実施、空き家登録制度の構築 等）
- ・「(仮称) 移住・定住促進住宅」の整備検討
- ・空港跡地の活用による住宅地の創出
- ・借上げによる村営住宅の確保や家賃補助等の実施検討
- ・ワーケーションの促進に資する環境整備（光ファイバー網による超高速ブロードバンド基盤の整備・充実 等）



【重要業績評価指標】

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
村営住宅（特殊資格者用など含む）の 管理戸数	84戸	96戸

(2) 安心と安らぎに満ちた地域社会づくり

移住者を含む全ての村民が離島である本村で安心して暮らしていくためにも、地域医療の充実や保健サービスの提供を強化していきます。また、村民・地域の一員としていち早く地域に溶け込んでもらうためにも、多様な交流機会の創出や参加促進を図ります。

【具体施策】

①地域医療の充実及び保健サービスの提供強化

村民が安心して村内で医療を受けられるよう、医療従事者の確保や施設機能の向上等、医療体制の充実を図ります。また、関係機関と連携を図りながら、健診や健康相談の継続・充実に取り組んでいくとともに、感染症対策の充実を図ります。

<主な取組み>

- ・医療体制の機能強化（医師や保健師等の確保、村立診療所施設機能の充実、急患搬送体制の充実）
- ・医療従事者の住環境の整備
- ・高度情報通信基盤を活かした高次医療の確保
- ・各種健康診査・健康相談・健康教育・訪問指導等の充実
- ・感染症対策の推進
- ・専門病院受診渡航費助成事業
- ・専門医療医師派遣事業

②地域住民による各種交流機会等の充実

移住者等が地域に溶け込み、地域の一員として馴染んでもらうためにも、各種地域行事等への参加促進を図っていくとともに、美化活動・ボランティアといった活動への参加を促進していくなど地域づくりに関わってもらうための仕掛けづくりを行い、地域に愛着を持ってもらうための機会創出を図ります。

<主な取組み>

- ・地域団体の活動支援
- ・道路美化・公園美化ボランティア活動の働きかけ（苗木の配布やゴミ袋の配布による支援等）



【重要業績評価指標】

K P I (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
専門病院受診渡航費助成事業	実施	継続
専門医療医師派遣事業	実施	継続

基本目標3：若い世代の希望の実現に向けた

「結婚・出産・子育て支援」の開拓

(1) 妊娠・出産・育児に関する支援

我が国では生涯独身の方が増えていますが、結婚できない理由として「適当な相手にめぐり合わない」（国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査結果より）が最も多く、離島である本村の場合はより深刻であると思われます。そのため、関係機関等と連携し、未婚者の交流や出会いの機会の提供に取り組んでいくものとします。また、妊娠や出産、育児に対するきめ細かな対応を行うことにより負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる社会の実現をめざすものとします。また、夫婦が協力して育児に関わることができるよう、仕事と家庭生活の両立支援を行うものとします。

【具体施策】

① 出会いから結婚・出産・育児までを支援する取組みの実施

地域等が主体となった婚活活動等を支援していくなど、未婚者に交流や出会いの機会を提供する活動の促進等を図ります。

また、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに早期から対応し、子育て世帯が孤立することがないように、各ステージに応じた相談体制の充実を図ります。また、不妊に関する不安・負担を軽減するため、相談や適正な治療を受けられるよう支援を図ります。

<主な取組み>

- ・ 各団体等が主催する婚活活動への支援（婚活イベントを行っている県内 NPO 等に関する情報提供 等）
- ・ 青年会活動の活性化
- ・ こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）
- ・ 妊婦健康診査事業の継続
- ・ 妊婦教室の継続
- ・ 妊産婦の出産や不妊治療のための渡航費助成の継続

② 子育て期の経済的な負担軽減

安心して子育てができる環境づくりを図るため、出産祝い金や子どもに係る医療費助成を継続するとともに、放課後児童クラブの利用料助成を継続し、保護者の経済的負担を軽減します。

<主な取組み>

- ・ 出産祝い金の支給継続
- ・ 放課後児童健全育成事業の無償化の継続
- ・ 子ども医療費助成による中学生以下の医療費無料の継続実施

③ 多様な保育等の受け皿整備

核家族世帯が増加するとともに、共働き世帯やひとり親の増加等により子育てニーズが多様

化していることから、保育所での0歳児保育の実施検討を図るなど、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

<主な取組み>

- ・ 幼稚園3年保育の実施
- ・ 保育所での0歳児保育実施に向けた環境整備
- ・ 預かり保育の実施及び保育料無料化の継続
- ・ ファミリーサポートセンターの周知・活用促進



④子育てと仕事の両立支援

働く全ての人が仕事と家庭を両立し、協力しながら子育てや家庭生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の周知を図り、男性の家庭生活への参画をはじめ、多様な働き方を選択できる労働環境の整備を促進します。

<主な取組み>

- ・ ワーク・ライフ・バランスの周知（男女共同参画計画の策定、子ども・子育て支援事業計画の推進、企業への働きかけ等）
- ・ 男の料理教室等の開催

【重要業績評価指標】

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
幼稚園3年保育	未実施	実施

(2) 生きる力を育む教育環境の整備

次代を担う子ども達が確かな学力や生きる力を身につけていくことができるよう、家庭・地域・学校の連携により学力向上対策の充実を図ります。また、15の春で旅立つ子ども達を励まし、生活を支えていくことができるよう、村内外からの多様な支援・応援を届けます。

【具体施策】

①村ぐるみによる教育力の向上

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等に向けた学習支援を図ります。

<主な取組み>

- ・ 幼稚園3年保育の実施（再掲）
- ・ 預かり保育の実施及び保育料無料化の継続（再掲）
- ・ 幼少中の給食の牛乳費無料の継続実施
- ・ 支援が必要な家庭への新入学学用品費及び就学援助費の支給継続
- ・ 各種検定料補助についての周知・活用促進
- ・ 学習支援センターでの取組みの継続



- ・ 八丈島との中学生交流事業の実施
- ・ 小中学生修学旅行費の補助継続
- ・ 人材育成派遣事業の実施

②15 の春を支える取組みの充実

進学を機に若くして島を離れる子ども達を応援するため、心の支えとなる取組みはもとより、経済的な支援について継続・充実を図ります。また、村民だけでなく、広く全国から支援を募り、子ども達を応援してもらうだけでなく、南大東村を知ってもらうためのきっかけとし、関係人口の増加につなげます。

<主な取組み>

- ・ 中学3年生の高校受験に対する学習支援（学習支援センターの受講料の無料化）
- ・ 15の春事業の継続・充実（村出身高校生・大学生同士の交流機会の継続 等）
- ・ 国・県・村による離島高校生修学支援の継続
- ・ 「沖縄県立離島児童・生徒支援センター（群星寮）」の活用
- ・ 村出身高校生・大学生支援に向けた育英会（貸与給与）制度の活用
- ・ ふるさと納税の活用による支援資金の造成



【重要業績評価指標】

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値
学習支援センターにおける受講料無料化	実施	継続
離島高校生修学支援事業	実施	継続
高校受験に対する学習支援の無料化	実施	継続

4. 計画推進に向けて

(1) 取組み体制とPDCAサイクルの確立

「第2期南大東村総合戦略」の推進にあたっては、総合戦略策定に携わった「策定幹事会」を再編することにより政策効果検証のための新たな組織体を設置していくとともに、年度ごとに政策効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行っていくものとします。

また、毎年度の政策効果検証にあたっては、行政による検証だけでなく、客観性・透明性が高い検証を行っていく必要があることから、総合計画策定にあたり設置されている「南大東村総合計画審議会」の再編により、新たに『南大東村政策推進協議会（仮称）』を立ち上げて意見を求めていくなど、村民参加のもと効果的な推進・見直し等を図っていくものとします。

(2) 多様な連携による取組みの推進

「第2期南大東村総合戦略」の実施にあたっては、産官学金労言の連携はもとより、広域連携や沖縄県等との連携による取組みも位置づけていることから、関連する機関等との連携を強化し、実現に向けて取り組んでいくものとします。

第2期南大東村人口ビジョン・総合戦略
夢と志を持ち、力を合わせて未来を拓くフロンティアアイランド
～ 雄大な自然と人の温かみを感じることのできる希望の島 南大東 ～

令和5年（2023年）3月

発行：南大東村役場 総務課
〒901-3895
沖縄県島尻郡南大東村字南 144 番地-1
TEL（代表）：09802-2-2001 / FAX：09802-2-2669

